

経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（会長談話）

本日、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」が閣議決定されました。

このたびの方針では、指定都市市長会がこれまで提言してまいりました「行政手続きのデジタル化・オンライン化の実現」が、最優先政策課題として位置付けられました。新型コロナウイルスと共生する「新たな日常」を実現するために、「デジタル化への集中投資・実装とその環境整備」は、まさに喫緊の課題です。

デジタル・ガバメントの構築により、地方自治体における行政手続きのデジタル化や、データを活用した都市課題解決の大きな前進が期待されます。政策の推進にあたっては、指定都市をはじめとする地方自治体の意見を踏まえていただき、財政措置の拡充など国による十分な支援を求めます。

また、「東京一極集中型から多核連携型の国づくり」として、人口・産業・高等教育機関が集積する指定都市等を中心に、スマートシティを強力に推進することや、地方自治体間の多様な広域連携を推進する方針が打ち出されました。

指定都市を核とした近隣市町村との連携促進に向け、三大都市圏においても中長期的な課題を見据え、継続的に取り組めるよう、財政面等の支援を含めた新たな制度の創設など、地方自治体の意見を踏まえた圏域行政のさらなる充実を要望します。

地方創生を引き続き推進していくためには、地方税財源の拡充強化と地方分権改革を同時に進めていくことが重要です。今後も、地方自治体の一般財源総額の必要な水準の確保と、事務・権限と税財源の移譲をお願いいたします。

相次ぐ自然災害への備えも不可欠です。万全の備えに向け、防災・減災、国土強靱化に必要な予算について、早急に確保いただきたいと思っております。

また、人口減少・少子高齢化を克服するための「少子化対策・女性活躍」や「社会保障制度の基盤強化」などの施策については、現場の状況を踏まえ、一層の推進をお願いいたします。

指定都市市長会は、国や他の地方自治体と連携し、圏域全体の活性化と日本の社会・経済の成長に貢献し、新型コロナウイルスと共生する「新たな日常」を率先して創り出せるよう、しっかりと役割を果たしてまいります。

令和 2 年 7 月 17 日
指定都市市長会会長

林 文子